

## 介護職員特定処遇改善加算に対する取り組みについて

永幸福社会では、介護職員等特定処遇改善加算について地域密着型特別養護老人ホーム 風の木苑（特定加算Ⅰ）、短期入所生活介護 風の木苑（特定加算Ⅱ）、風の木苑デイサービスセンター（特定加算Ⅰ）を取得します。

介護職員へのさらなる待遇改善の為 A の介護職員に対しては要件である年収440万円に近づけるための手当の支給を行い、B その他の介護職員、C その他の職員にて費用の分配を行います。

- A 経験・技能がある介護職員（2名の介護職員）
- B その他の介護職員（その他の介護職員）
- C その他の職員（その他の職員）